

01 | 身近な生きものの里制度

- 身近な生きものをシンボルとした生物多様性保全活動や地域づくり活動が行われている地域を「**身近な生きものの里**」として認定・支援する岡山市の制度
- 現在認定を受けている里 **26** 地域

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例抜粋
(身近な生きものの里の認定)

第7条 市長は、身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者等の主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができるものと認められる地域を、当該地域の住民団体からの申請に基づき、身近な生きものの里として認定することができる。

2 (略)

3 市長は、第1項の規定により身近な生きものの里を認定しようとするときは、あらかじめ、岡山市環境保全条例(平成12年市条例第46号)第52条の2第3号の岡山市自然環境保全審議会に諮るものとする。

4 (略)



02 | 身近な生きものの里パンフレット

身近な生きものの里
御津母谷 セトウチサン
セトウオ
ニホンミツバチ

旧御津町の宇垣平野の西部に位置する母谷地区は、昔から人の手が入った里地・里山です。絶滅危惧種のセトウチサンショウウオの生息地が荒らされないうための活動や、四季折々の山野草の花に来るニホンミツバチのための巣箱の設置など、農村環境の保全と在来種の保護活動を行っています。

身近な生きものの里
西大寺浜 ハマウツボ

西大寺浜の吉井川河川敷には、キク科のカワラヨモギなどに寄生して育つ絶滅危惧種ハマウツボが生育しています。観察会や、外来植物の除草作業などを地域の住民、高校生など共に行っており、植物だけでなく動物なども含めて砂地の生物多様性の保護・保全に取り組んでいます。

身近な生きものの里
吉備の中山 キビノミノ
ボロスゲ

吉備津彦神社と吉備津神社、神道山が鎮座している吉備の中山。県南の独立丘陵としては植物の種類が多く（約790種）、希少な種も生育。
キビノミノボロスゲは日本国内では吉備津彦神社の南にある広場にだけ自生が確認。アサギマダラも毎年観察されています。

身近な生きものの里
建部大田 セツブンソウ

北区建部町大田地区では、長谷川沿いにセツブンソウの自生地があります。
草刈りなどの活動を通じて、セツブンソウのほか、イチリンソウやホタルブクロなど四季おりおりの草花を楽しむことができるよう活動を続けています。

身近な生きものの里
高松 スイゲンゼニタナゴ

高松地区で、スイゲンゼニタナゴの保護活動に取り組んでいます。生息地域の環境保全活動を基盤として近隣小学校との環境交流学習にも力を入れています。これらの活動を通してスイゲンゼニタナゴをはじめ水生生物の保護活動や、生息地の保全活動を広く普及させています。

身近な生きものの里
辛香 ホタル

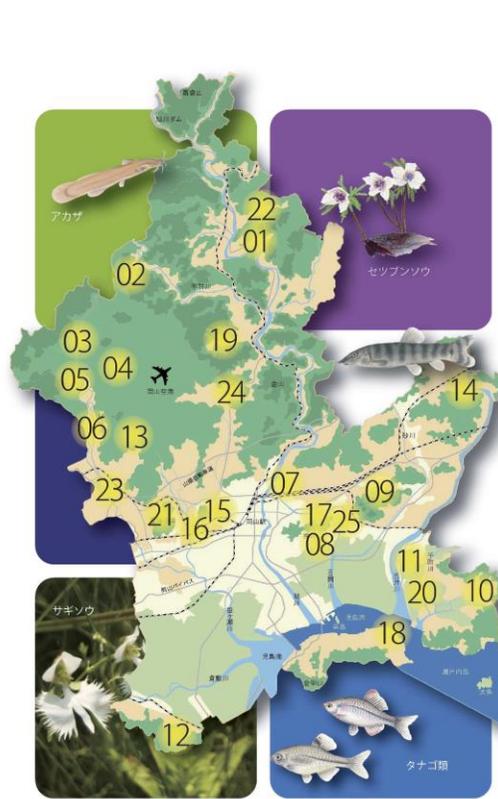
北区菅野の辛香池を水源とする辛香川を中心に活動しています。ホタルが生息する川の草刈り、エサとなるカワニナの保護、看板の設置、飛翔時期の街灯の消灯等の活動を行っています。また、地区の公民館と連携して観察会を行っており、多数の方に参加してもらるように駐車場の整備も行っています。

身近な生きものの里
富山 メダカ

富山学区の歴史探訪・環境問題・自然体験などについて富山小学校児童や地域住民と楽しく学習・体験することを目的に発足しました。倉安川や百間川の清掃、水質調査のほか、倉安川の生きもの調査や昆虫観察など地域貢献と自然に親しむ活動をしています。

身近な生きものの里
里名 シンボル名（通称）

地図
里の解説
番号

岡山市身近な生きものの里の位置

守ろう、残そう、伝えよう
身近な生きものをシンボルにした
地域づくり

岡山市身近な生きもの里事業
「岡山市身近な生きもの里事業」とは、身近な生きものをシンボルにした市民の地域づくり活動を通じて、地域の自然環境や生態系を守り、次の世代へ伝えていく取組です。認定地域は、現在25ヶ所あります。



身近な生きものの里事業における支援

支援内容	例	限度
現物支給	草刈り機用替え刃・燃料、 水槽用エアポンプ等	2万円
謝礼金	水辺教室の講師への謝礼金	3万円
その他	パンフレット、啓発用看板、腕章等	必要数



04 | 認定要件（1）住民団体

- 申請区域の住民で組織された団体 or 申請区域に保全活動の拠点を置く団体
- 町内会の推薦

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則抜粋
(住民団体の要件)

第3条 条例第7条第1項の規定による身近な生きものの里の認定を申請することができる住民団体は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 条例第7条第1項の規定による認定の申請に係る区域(以下「申請区域」という。)の住民をもって組織された団体又は当該申請区域に生物多様性の保全活動(以下「保全活動」という。)の拠点を置く団体であること。
- (2) 申請区域で保全活動を行うことについて、当該申請区域に係る町内会の推薦を得た団体であること。



認定要件（２）シンボルとする野生生物

- 申請区域内に生息又は生育している在来種
- 保全活動への地域住民等の参画を促すことができる種
- 絶滅のおそれのある野生生物 or 良好な自然環境の指標となり得る野生生物

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則（抜粋）

（認定基準）

第4条 条例第7条第2項の規定による身近な生きものの里の認定に当たり基準とすべき事項は、次のとおりとする。

- （１）シンボルとする身近な野生生物が次に掲げる要件のうちア及びイを満たし、かつ、ウ又はエのいずれかを満たすこと。
ア～エ 上に同じ
- （２）（略）

06 | 認定要件（3）区域

- 将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること
- 申請区域住民間で保全活動に関する共通の理解が図られること

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則（抜粋）

（認定基準）

第4条 条例第7条第2項の規定による身近な生きものの里の認定に当たり基準とすべき事項は、次のとおりとする。

（1）（略）

（2）申請区域が次に掲げる要件を満たすこと。

ア 将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること。

イ 申請区域の住民間で保全活動に関する共通の理解が図られ、申請区域に含まれ、又は申請区域を含む各小学校区内において、概ね統一した保全活動の実施が見込まれること。

07

申請内容（阿部池）

申請団体 日本野鳥の会岡山県支部

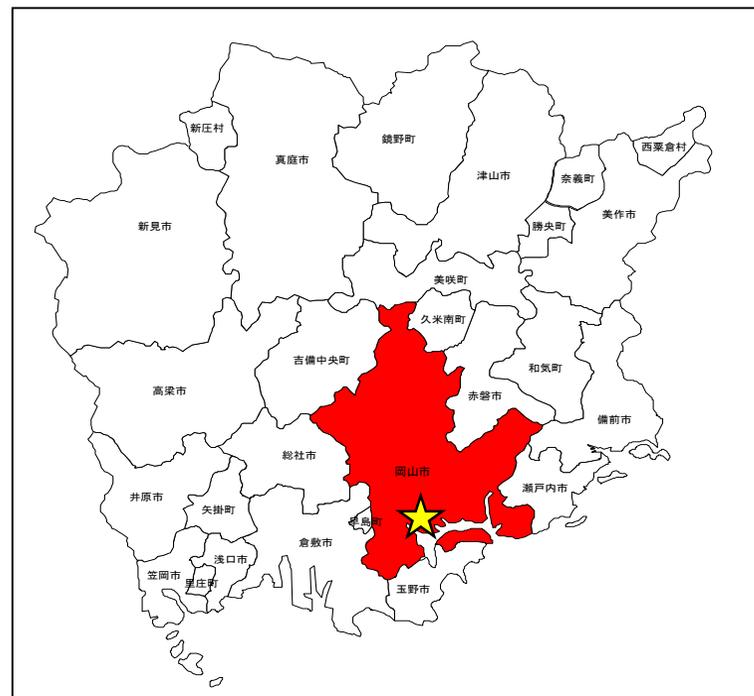
申請区域 南区築港緑町（南輝小学校区）

シンボル チュウヒ



※国土地理院地図から引用

阿部池



Design: Suzuna Uchiyami (Chugoku Design College)

08 | 申請区域



※国土地理院地図を加工して使用

Design: Suzuna Uchiumi (Chugoku Design College)



09 | シンボル

チュウヒ

タカ目 タカ科

県：絶滅危惧Ⅰ類

国：絶滅危惧ⅠB類（EN）

形態：雄全長48cm,雌全長58cm
翼開長113～137cm

分布：日本には冬鳥として渡来
北海道と本州で局所的に繁殖
県内では3箇所繁殖記録あり

生息状況：広いヨシ原の地上に巣を造る
国内で繁殖するつがいは約90つがい
越冬期の個体数は300～450個体と推定



©日本野鳥の会 岡山県支部



10 | 活動内容

- 定期的に探鳥会を開催し、野鳥の生息状況を調査することで、生息場所および野鳥の保全を図っている。また、近隣の小学校と協力し、小学生を対象とした観察会を開催することで、自然や野鳥を保護することの重要性を伝えている。



©日本野鳥の会 岡山県支部



©日本野鳥の会 岡山県支部

11 | 今後の展望

- 引き続き探鳥会を実施し、生息状況を調査する。
- 清掃活動を実施し、生息環境の保全を図る。



※日本野鳥の会岡山県支部設立30周年記念誌から引用

<埋立工事前>



※国土地理院地図から引用

<埋立工事後>

12 | 認定基準の適合状況

（１）住民団体	
申請区域の住民で組織された団体 or 申請区域に保全活動の拠点を置く団体	○
町内会の推薦	○
（２）シンボル	
申請区域内に生息又は生育している在来種	○
申請区域において、保全活動への地域住民等の参画を促す種	○
絶滅のおそれのある野生生物 or 良好な自然環境の指標となり得る野生生物	○
（３）申請区域	
将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること	○
申請区域の住民間で保全活動に関する共通の理解が図られること	○

